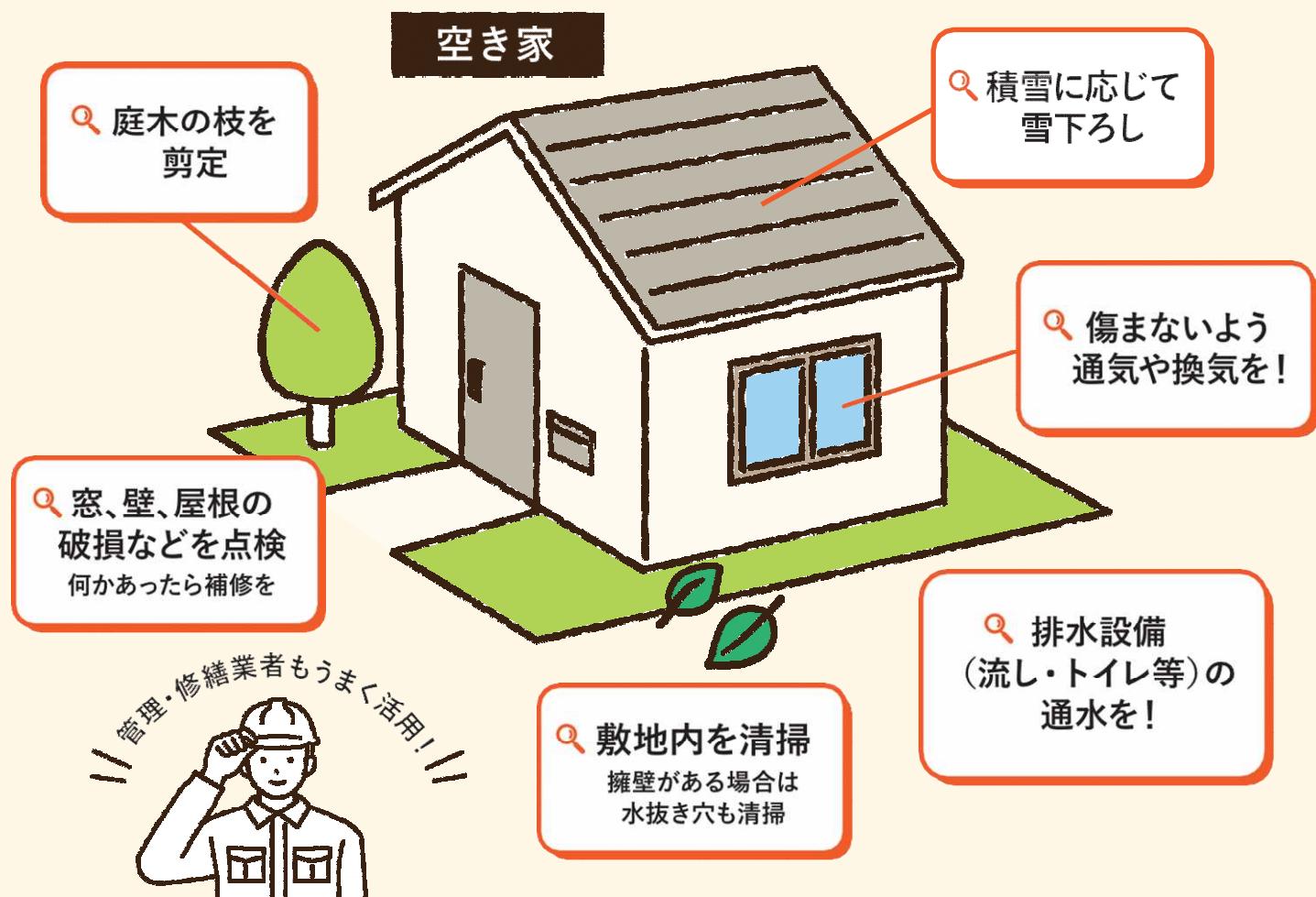


「自分は大丈夫！」と思っていませんか？ 空き家には 適切な管理が 不可欠です。



空き家は全国で年々増加し、使用目的のない空き家は約350万戸に。

空き家対策は、社会全体での取り組みが必要な重要課題です。

適切な管理が行われていないと倒壊、健康被害の誘発、景観悪化などの様々な問題を引き起こし、周辺環境に大きな影響を及ぼしてしまいます。

我が家を管理不全空家^{※1}や特定空家^{※2}にしてしまわないよう、みんなで考えましょう。

※1. 窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。 ※2. そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。

今すぐ確認!

空き家管理チェックリスト



- 定期的に以下の管理を行っていますか。

管理方法 通気や換気／排水設備の通水／敷地内の清掃／庭木の枝の剪定／郵便物等の確認・整理

【冬期の場合】給水管の元栓の閉栓／積雪の状況に応じた雪下ろし

【擁壁がある場合】水抜き穴の清掃

[外観]

- 建築物全体が傾いていませんか。屋根が全体的に変形していませんか。

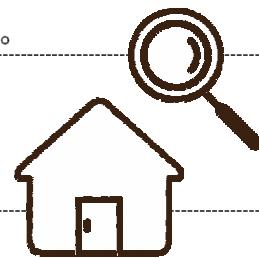
管理方法 柱、はりの補修や防腐処理などを依頼しましょう。

- 外装材などにはがれ、破損や汚損はありませんか。不法侵入につながるような窓の破損はありませんか。

管理方法 はがれた部材などは撤去、補修などを依頼しましょう。

- 屋根材のはがれや破損はありませんか。軒の脱落、傾きなどは生じていませんか。

管理方法 はがれた部材などは撤去、補修や防錆処理などを依頼しましょう。



[屋内など]

- 柱、はりなどが破損、腐朽していませんか。雨漏りの跡がありませんか。

管理方法 柱、はりの補修や防腐処理などを依頼しましょう。

- アスベストが露出していませんか。

管理方法 アスベストの除去などを専門業者に相談しましょう。

- 净化槽の破損や排水設備の封水切れにより悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。



管理方法 破損部分は補修を依頼し、封水の注入を行いましょう。

[敷地内]

- 敷地内にごみが散乱して景観を損なっていませんか。腐敗して悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。

管理方法 清掃などを行いましょう。



- 門、塀や屋外階段に傾きや破損はありませんか。擁壁にひび割れ等はありませんか。

管理方法 補修や防錆処理などを依頼しましょう。

- 立木の幹が腐ったり、大枝が折れたりしていませんか。枝がはみ出して、通行障害などになってしまっていますか。

管理方法 立木の伐採、枝の剪定などを行いましょう。

- 動物が棲みつき不衛生な状態や悪臭、騒音が生じていませんか。隣家等への侵入は見られませんか。

管理方法 駆除などを依頼しましょう。



空き家の管理は、定期的な換気、清掃、点検がとても重要です。

点検や補修に自信がない、遠隔地にお住まいなどでご自身による管理が難しい場合は

空き家管理業者や修繕業者などの利用を検討しましょう！

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。



空き家対策 国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/akiya-taisaku/index.html>

